

21 世紀 COE プログラム 公開講演会

CISMOR Month 2005

**法・道徳・宗教を考える
—エジプトの近代化を振り返って—**

講 師

Talal Asad
タラール・アサド
(ニューヨーク市立大学教授)

日 時

2005年3月23日 (水) 午後 2:00-4:30

場 所

同志社大学今出川キャンパス 神学館 3 階礼拝堂

主催：同志社大学 一神教学際研究センター (CISMOR)

共催：同志社大学神学部・神学研究科

問い合わせ：Tel. 075-251-3972 e-mail: staff@cismor.jp

HP: <http://www.cismor.jp/>

《講演要旨》

近代的民主社会の登場は、市民の道德生活に対する既成宗教によるの支配の排除だけでなく、倫理の範囲と内容の再定義も意味するのである。本論ではこの問題を、エジプトに焦点を当てて考察する。当国では、今から約一世紀前、イスラム教の法と倫理の体系である「シャリーア (shari'a)」の改革を目指す動きが誕生した。その運動の根幹にあったのは、近代化された法とはすなわち実定法のことに他ならない、という考えである。

エジプトにおける家族法の改革は、形式と内容の両面において、近代道德の発展と密接に結び付いていると考えられる。

サファワトによるとシャリーアは一般的に神聖なものとして見られがちだが実際にはそうではない。社会の状況がかつてとは大きく異なる現在、結婚契約に関するシャリーアの不平等な規定などが数々の問題を生み出し、そしてそれらの問題が社会全体を脅かしている。この認識における実証主義的前提は、法の正当性は最終的にある種の社会的事実に基づいて確立されるというものである。

実定化された国家の法律が活躍するのは、シャリーアによって個人に許された選択肢を、国民の利益の保護を目的として、実定法が制限することによってである。コーランにおいては禁じられていない行為の多くについて、政府により条件が設定されているのは、このためだ。例えば医師や弁護士として働くこと、複数の妻を持つことなどの行為が、これにあたる。

近代の法律、宗教、道德における変化は、社会的な選択に対する制限の継続的な緩和をもたらしているだけではない。それらの変化はまた、社会的関係を構築・経験するための新しい方法、すなわち道德的国民になるための新しい方法の登場も示唆するのである。そうした変化に伴って新たに生じる道德的葛藤も存在する。つまり、法と社会的知識の実定化に伴う「道德の私営化」傾向は、選択の幅を広げると同時に、矛盾の増加ももたらしたのだ。

近代エジプト史における道德と法律の関係および宗教と政治の関係は、融合か分離かという視点から考えるべきではない。それらのつながりとそのつながりに生じた変化はもっと複雑なものだからである。さらに、この変化をイスラム主義者と東洋学者の多くが主張するように、イスラム的伝統の崩壊として捉えるべきではない。イスラムは変わることであり、実際、今までに幾つもの変化を経てきた。しかし、変わり続ける民主主義の伝統において、倫理、法、宗教がどのように相関しているのか、どの程度まで譲歩しあうことができるのか、という問題は、決して単純なものではない。

CISMOR Month 2005

同志社大学 一神教学際研究センター 公開講演月間

一神教をめぐる現代の課題 —— 異文化理解／メディア／世俗化／起源

現代世界の動向を理解するために必須ともいえる一神教（ユダヤ教・キリスト教・イスラーム）についての認識を深めるため、連続した公開講演会を開催します。多様なテーマを切り口にして、一神教をめぐる課題にアプローチしていきます。

今後の予定

会場：同志社大学 今出川キャンパス 神学館3階 礼拝堂

■ 3月31日（木）午前10時30分～午後1時

「一神教による古代イスラエル再考——最近の議論のいくつかの反響」

ピーター・マシーニスト（ハーバード大学神学部教授）